

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第1章	1-3	2	自主事業を考えているなら、「交流施設」という命名や位置付けが足かせとなり、芸術文化政策の妨げになるのでは。	「市民交流複合施設」という名称は、ホール機能に加え、市民の交流拠点としての機能を一層充実・向上させることを念頭に置いた「仮称」です。今後、供用開始までのしかるべき時期に正式名称を検討していきます。	
第1章	1-3	2	創世1.1.1区事業が不明確なまま、市民交流複合施設や代替施設の計画が進行していく現状に危機感を抱く。	創世1.1.1区の概要説明を含む今回の事業経緯については、第1章で説明しています。	
第1章	2-1～3	5	後継施設の建設決定後、現在までの期間が短く、十分な調査、議論が行われたのか疑問。	平成18年度は旧市民会館の利用実態を明らかにするための基礎調査を実施しました。平成19年度は「市民交流複合施設検討委員会」を設置して、同委員会による公開ヒアリングや利用者となることが予想される方々との円卓会議などを行い、広く市民の皆様からご意見をいただくとともに専門的見地から施設のあり方を検討してきたと考えています。	
第1章	2-1～3	5	4面舞台は本当に必要か。どういう経緯でこのようなホール計画になったのか明らかにされていない。	市民交流複合施設は、市内既存ホール・施設との役割分担のなかで、今後50年の札幌の文化芸術活動を見通して、市民に世界的・本格的な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することを役割の一つとし、国内外の優れた現代舞台芸術に対応できる水準の高機能ホール(十分な広さのステージとバックヤードを持つ舞台)を整備することとしています。 なお、市民交流複合施設の検討経過については、5ページに簡単な経緯をお示ししていますが、昨年度に設置した「市民交流複合施設検討委員会」の会議資料や議事録はウェブ上で公開していますので、詳細はそちらをご参照ください。 http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/shiminkaikan/kentouiinkai/kentouiinkai.htm	
第2章	前文	6	多目的ホールを作るつもりならいい。厚生年金会館が存続されないのであればあってもいい。	市民交流複合施設は、将来的に厚生年金会館の機能を受け継ぐことも念頭に置いています。	
第2章	前文	6	厚生年金を取得できたら完全な公のホールにして、(市民交流複合施設を)建てる予算は各興行の補助金やメンテナンス費用にしたらよいのでは。		
第2章	1-1	7	福祉灯油も出せない市民対応でありながら、国際レベルの施設は不用ではないか。	市民交流複合施設は、今後50年の札幌の文化芸術活動を見通して、市民に世界的・本格的な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することを役割の一つとしており、市民の心の豊かさや経済の活性化につながる取り組みも重要なことと考えています。	
第2章	1-2	7	建築自体も観光資源となりうるので、国内外に向けたオープンコンペの採用を。	市民交流複合施設は市街地再開発事業のなかで実現を目指していることから、良好な景観を形成する工夫についても検討していきたいと考えています。	
第2章	1-2	7	裏のない施設デザインに。		

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第3章	1	8	花道をつけた本格的な歌舞伎座を主体としたものにしてほしい。本格的な花道がなければナンセンス。	市民交流複合施設のホールは、将来的に厚生年金会館の機能を継承することも念頭に置いていることから、オペラ、バレエ等の舞台芸術に加え、ロック、演歌、ポップス等の利用も想定しています。また、伝統芸能も含めた様々なジャンルにも対応できるよう一定の多目的性にも配慮することとしています。 具体的な舞台機構等の検討にあたっては、設置費用、ランニングコスト、他都市事例における使用頻度等を調査し、利用者のご意見を伺いながら検討していく予定です。	
第3章	1	8	伝統芸能を見せることができるホールを。		
第3章	1	8	国際都市・札幌に是非、伝統芸能が披露できるホールを。花道を設けられる歌舞伎公演可能なホールを		
第3章	1	8	歌舞伎、雅楽、能などを鑑賞できるホールを希望する。		
第3章	1	8	能楽堂をも収容できる舞台を設置する計画としてほしい。		
第3章	1	8	完全なオペラハウスにしてしまうのが適切なのか？		
第3章	1	8	限りなく本格的なオペラ劇場と思われるが、2,000席であるならば、札幌の舞台芸術の創造発信のためにすぐに役立つとは思えない。		
第3章	1	8	小劇場が必要		
第3章	1	8	演劇ジャンルに配慮し、小ホールだけでも演劇ホールを加えてほしい。		
第3章	1	8	「ミュージカル、ショー…」は、「ポップス・演歌・歌謡曲コンサート、ミュージカル、ショー」に修正すべき		市民交流複合施設のホールは、将来的に厚生年金会館の機能を受け継ぐことも念頭に置いていますことから、ご意見にある「ポップス・演歌・歌謡曲コンサート」なども演目として想定しています。このことをより分かりやすくするため、ご意見の趣旨を踏まえて該当部分に加筆します。
第3章	1	8	必要なのは、ロック、ポップス、演歌などのエンターテインメントを楽しめるホールではないか。		
第3章	1	8	「(ホールのイメージ)」のようなデザインの会場では、ロック歌手等のコンサートを招聘できない。この図は破棄すべき。	「(ホールのイメージ)」の図は、高機能ホールを実現した場合の会場デザインの例として、あくまで一つの想定をお示ししたものであり、この図のとおりデザインとすることを決定したものではありません。しかし、あたかもデザインが決定したかのような誤解を受けないようイメージ図を削除します。	8ページのイメージ図を削除する。
第3章	1	8	高機能ホールとなることで使用の幅が狭まっているように感じる。2000席の劇場で、市民活動レベルの興行を打てるのか。	市民交流複合施設は、市内既存ホール・施設との役割分担のなかで、今後50年の札幌の文化芸術活動を見通して、市民に世界的・本格的な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することを役割の一つとし、国内外の優れた現代舞台芸術に対応できる水準の高機能ホール(十分な広さのステージとバックヤードを持つ舞台)を整備することとしています。	
第3章	1	8	アマチュアの音楽活動で気軽に使えるホールを。	旧市民会館が担っていた「市民の発表の場」としての機能は、主に札幌市民ホールにおいて担いながら、幅広い層の市民の皆様へ生涯学習実現の場として活用していただくことを予定しています。	

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第3章	1-1	8	席数は、そのホールを一番使う団体を優先させ、維持しやすく使いやすい規模にしてほしい。	客席数は、快適な鑑賞環境の確保、興行の採算性への配慮などから「2,000席程度を目処」として整備することとしています。ただし、将来的に厚生年金会館(2,300席)の機能を継承することも念頭に置いた施設であることから、民間との共同事業による制約、設置費用、需要調査なども勘案し、なお慎重に検討します。	
第3章	1-1	8	2,300人の厚生年金でも運営が厳しいのに、市立の2000人のホールはうまくやれているのか。		
第3章	1-1	8	席数は、「2,000～3,000席規模」で検討するべき。		
第3章	1-2-1	9	小道具、衣装製作のアトリエ、保管できるスペースを。	ホール及び附帯施設の仕様、数、配置・動線計画などは、基本計画策定後、専門家や利用者のご意見を伺いながら、詳細な検討を行っていく予定です。	
第3章	1-2-1	9	制作機能を持った建築配慮が望まれる		
第3章	1-2-1	10	舞台のうちの1面は、本番中でも他の作品のリハーサル等ができるよう隔離できるように。	舞台回りは、様々な表現方法に応える拡張性を有するなど利用者の使い勝手に配慮したものを目指しており、ご意見の点も考慮しながら施設検討を進めていきます。 具体的な施設規模、配置計画、設備水準等については、基本計画策定後、専門家や利用者となることが予想される方々等のご意見を伺いながら検討を進めます。また、舞台機構の検討にあたっては、設置費用、ランニングコスト、他都市事例による使用頻度なども勘案しながら検討を進めます。	
第3章	1-2-1	10	舞台機構の設置費用だけでなく、ランニング経費、使用頻度等を考え合わせるべき。		
第3章	1-2-1	10	舞台について、 ・ 舞台の奥行が十分あれば、バトンとバトンの間がたっぷり取れて楽。 ・ 奥舞台は省略して、本舞台に回り舞台でよい。 ・ 回り舞台か大迫り小迫りのセットのどちらかでもいい。 ・ 袖又は奥が一面分あり、物をスタンバイさせるところがほしい。		
第3章	1-2-1	10	舞台について、 ・ イメージのプロセニウムが高すぎる。 ・ 非常口のランプを消させてほしい。 ・ 舞台の床は釘を打てるように。		
第3章	1-2-1	10	演者の足元が見える舞台高さを実現する		
第3章	1-2-1	10	舞台は最低三面、理想的には四面として多彩な転換を可能とする。		
第3章	1-2-1	10	音響反射板に邪魔されない吊物の充実		
第3章	1-2-1	10	舞台機構と演出者の意のままに合わせることでできる制御・操作の実現		
第3章	1-2-1	10	音響や照明設備は舞台と観客にとって最適の位置を確保する		
第3章	1-2-1	10	舞台機構は吊物の充実に図り実現させる		
第3章	1-2-1	10	操作性は本番・リハーサル・仕上げ・撤収に最適に対応できるように		

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第3章	1-2-1	11	照明作りの合理化のために最新機材を。	照明等の舞台設備は、安全かつスムーズな舞台運営をサポートする構成とすることを目指していることから、ご意見の点も考慮しながら施設検討を進めていきます。	
第3章	1-2-2	11	客席について、客席前後の間隔を広く。肘掛を左右両方につけてほしい。	客席の配置は、視認性に優れ、舞台との一体感を十分に味わうことができる方式を検討します。また、座席椅子は高齢者や障がいのある人などすべての市民が快適に鑑賞できるものを採用し、座席間隔はゆとりを持って配置することを前提に具体的なプランを検討します。	
第3章	1-2-2	11	客席は全国で一番ゆったりしている劇場を目指してほしい。		
第3章	1-2-2	11	見やすい客席とするため、前舞台より最遠客席まで20から25mにする		
第3章	1-2-5	13	中小リハーサル室や練習室などは、必要性の細かい検討が必要。	ホール及び附帯施設の仕様、数、配置・動線計画などは、基本計画策定後、専門家や利用者のご意見を伺いながら、詳細な検討を行っていく予定です。	
第3章	1-4	15	出演者エリアにもバリアフリーは必要。	15ページ「1-4-1 バリアフリー等」の項において、いただいたご意見の趣旨も含んでいるものと考えますが、より分かりやすく具体的な記述とするため、(例)に「出演者エリアのバリアフリーにも配慮」と加筆します。	15ページ「1-4-1 バリアフリー等」の項中、(例)に「出演者エリアのバリアフリーにも配慮」の一文を加える。
第3章	1-4	15	バリアフリーだけではなくカラーユニバーサルデザインにも配慮してほしい。	15ページ「1-4-1 バリアフリー等」の項において、いただいたご意見の趣旨も含んでいるものと考えますが、より分かりやすく具体的な記述とするための修正を加えます。	15ページ「1-4-1 バリアフリー等」の項中、「施設計画」を「施設や色彩の計画」に改める。
第3章	1-4	15	車椅子が利用しやすい床に。絨毯を敷くと大変不便。	いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	
第3章	1-4	15	前列の椅子の背の下の部分に足が入るように。		
第3章	1-4	15	託児室の設置に賛成 駐車場も、障がい者や託児利用者の予約枠があると利用しやすい。		
第3章	1-5	15	自主企画を中心とした創造型の劇場を目指すには年間何十億という自主事業費を確保する必要があるが財源は？	基本計画素案に先立って設置した「市民交流複合施設検討委員会」においては、(仮称)アート・サポートセンターが施設の運営のエンジンとなり、自主事業を含めた機能を担うものと提言されました。 この(仮称)アート・サポートセンターの仕組みや体制等の具体的な検討は、平成20年度末策定予定の「札幌市文化芸術基本計画」以降の検討に委ねており、現在、同基本計画検討委員会において、市民交流複合施設で実現を目指す機能等についての検討を進めているところです。	
第3章	1-5	15	自主制作事業なしに、高機能ホールを満足に使用することは数・質ともに期待できないと思う。貸し館施設のために高機能ホールは不要。		
第3章	1-5	15	将来的な運営プランがない限り、建設をスタートさせるべきではない。		
第3章	1-5	15	自主事業と呼ばれるものが必要になると思うが、その財源はどうするのか？		
第3章	1-5	15	施設の活用に長期的ビジョンはあるのか。		
第3章	1-5	15	「オペラ」「バレエ」「ミュージカル」ありきの施設を建設したいという計画素案だが、その興行にはコストや施設運営の問題があるので具体的な姿を素案に盛り込むべきでは。		
第3章	1-5	15	高機能ホールには大賛成するが、運営の主体とサービスの対象を明確にし、運営のポリシーを確立してほしい。		

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第3章	1-5	15	運用面で、以下の配慮を。 ・ 大規模プロジェクトの使用受付は、少なくとも2年前から。 ・ 継続使用、定期的使用は日数の制限をしないほしい。 ・ 入退館時間は、フレキシブルに。 ・ 搬出入は、仕込前日・公演翌日などの便宜を。そのための仮置きスペースも用意してほしい。	利用者本位の柔軟な運営方針を掲げ、舞台芸術の拠点としての機能を最大限に引き出すことを目指していることから、ご意見の点も考慮して利用条件等を検討していきます。	
第3章	1-5	15	入場料による使用料の割増を撤廃してほしい。なくせないなら、せめて相場に合わせて区切りを高く設定してほしい。	現段階では使用料設定等の考え方を整理するにいたっておりませんが、いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	
第3章	1-5	15	利用料金が高額になり、施設はできけれども文化団体が借りられない、といったことにならないようにしてほしい。		
第3章	1-6	16	建物より先に、文化芸術基本計画からの市全体の文化施策立案を急ぐべき。	今回の基本計画素案は、市民交流複合施設のあり方に係る基本的な考え方をお示したものです。具体的な施設規模、配置計画、設備水準等の施設計画については、基本計画決定後、専門家や利用者となることが予想される方々等の意見を伺いながら検討を進めます。 また、基本計画素案に先立って設置した「市民交流複合施設検討委員会」においては、(仮称)アート・サポートセンターが施設の運営のエンジンとなり、自主事業を含めた機能を担うものと提言されました。この(仮称)アート・サポートセンターの仕組みや体制等の具体的な検討は、平成20年度末策定予定の「札幌市文化芸術基本計画」以降の検討に委ねており、現在、同基本計画検討委員会において、市民交流複合施設で実現を目指す機能等についての検討を進めているところです。	
第3章	1-6	16	文化政策を施行し芸術を支援する行政、公共の使命を負って市民にサービスする芸術家、芸術の恩恵を受け止め札幌市の施策を支持する市民という構造がわかる考え方をはっきりさせ、施設計画に反映してほしい。		
第3章	1-6	16	大型のコンサート、商業演劇もできるホール(2,000～2,500席)の一つくらいは道都札幌に必要。今の厚生年金会館より広い舞台の必要な演目にも対応できるほうがよいが、建設計画決定前に利用主体となる人たちを中心として経営計画検討を行い、その目処が立ってから内部設計を行って欲しい。		
第3章	1-6	16	文化芸術基本計画に基づき、芸術文化施設の役割を定めてほしい。施設管理の風潮が強い施設で、自主事業を料金収入の障害と位置付けているものもある。		
第3章	1-6	16	厚生年金会館の寿命を考えると2,000席規模のホールは必要。厚生年金会館の利用者と話し、改善点を議論すべき。		
第3章	1-6	16	現在の(仮称)市民交流複合施設基本計画(素案)を、ハード的な制約条件のたたき台が策定された程度と認識し、「上位概念＝芸術文化振興施策」を策定の上、施設整備というハード計画と、芸術文化振興+施設運営というソフト施策を一体的に検討されたい。		
第3章	1-6	16	建物の役割を「札幌の文化芸術を支え、育てる」と位置付けるのであれば、基本計画前に、建物完成後に果たすべき役割や事業内容等に関する深い議論の場が設けられることを要望する。		
第3章	1-6	16	参加しにくい人をどう関らせるかをちゃんと話し合うべき。行政がもっと意識的に市民の中に入って現状を見るべき。		昨年度に設置しました「市民交流複合施設検討委員会」においては、委員会会議自体を公開したうえで、希望すれば誰でも参加できた公開ヒアリングの開催、ウェブ上で資料・議事録の公開及び随時の意見募集等を行ってきました。また、今回の素案公表においても自由参加のフォーラムを開催するなど、これまで可能な限り市民の皆様への情報提供を心がけていますが、いただいたご意見も参考にさせていただきます。今後の検討を進めます。

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第3章	1-6	16	今後整備される公共的施設は、産学官民一体となって運営されるべきものであり、そのためには、十分に経営計画を立案し、ビジネスモデルを確立した上で着手すべきである。	いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	
第3章	1-6	16	オペラも想定した施設であれば札幌に建設してほしい。道庁との共同計画に格上げすべき。	いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	
第3章	2	17	代替施設の後利用の検討は何処で行うのか。	17ページにありますとおり、札幌市民ホール(代替施設)は、当分の間、主に、旧市民会館が担っていた「市民の発表の場」として活用します。	
第4章	1	18	貸館中心のホールにアートサポートセンター機能を付随させることは疑問。	(仮称)アートサポートセンターの仕組みや体制等の具体的な検討は、平成20年度末策定予定の「札幌市文化芸術基本計画」以降の検討に委ねており、現在、同基本計画検討委員会において、市民交流複合施設で実現を目指す機能等についての検討を進めているところです。	
第4章	1	18	アート・サポートセンターは、施設プランとは切り離して、別のテーブルで検討すべき。		
第4章	1	18	アート・サポートセンターに市民のための施設は必要がないのでは。区民センターでまかなえていないのか？		
第4章	1	18	フリースペースは、フリーなのに「アーティストのための」というのは変。 交流サロンは、大抵の芸術家が欲しいと口にするが、単なる「交流」に対する漠然とした憧れ・夢であって、何を生み出すのか分からない。サービスしすぎ。		
第4章	1	18	アート・サポートセンターは、芸術家への経済的支援ではなく、市民の芸術的要求への対応や市民の文化権の確立を仕事にすべきである。		
第4章	1	18	アートサポートセンターのサポートの仕方は、「市民」と「芸術家」を区別し、支援する対象の考え方をはっきりさせるべき。		
第4章	1	18	「札幌の文化芸術全体に目配りし、これを支え育てるアート・サポートセンター」の機能を考えていくのであれば、「芸術文化活動＝あらゆる空間で行われているあらゆる創造活動」と再度定義し直した上で、改めて、より具体的な検討を行うべき、と考える。		
第4章	1	18	アマチュアの音楽活動で気軽に使える部屋を。		
第4章	1	18	練習場などを用意するということだが、民業圧迫ではないか。		
第4章	1	18	アート・サポートセンターの機能を検討する場合、市民活動のサポートまで含めた検討が必要と考える。		

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第4章	1	18	アート・サポートセンターの構想は、芸術文化基本構想と連絡をとりながら進めるべき。検討委員会の提言を素案がきちんと踏襲していない(もしくは、取り上げない部分について十分な説明がない)	18ページ「1-1」において、「アート・サポートセンターの仕組みや体制等の具体的な検討は、平成20年度末策定予定の「札幌市文化芸術基本計画」以降の検討に委ねる。」と明記していますが、現在、同基本計画検討委員会において、市民交流複合施設で実現を目指す機能等についての検討を進めているところです。 なお、市民交流複合施設検討委員会による「あり方に関する提言」においては、10ページに「(仮称)アート・サポートセンターの設置について、札幌市が平成20年度の策定を目指している(仮称)文化芸術基本計画の検討において、具体的な検討がなされるよう提言します」と明記されています。	
第4章	2	20	創造活動センターについて、今回の施設設置のプランは、ハードだけの問題として考えてほしい。色々盛り込み、かえって可能性をそくことがないように。	(仮称)創造活動センターの機能や事業等は、関係する各分野の連携手法の整理などを行い、具体的な施設整備について検討を進めていきます。	
第4章	2	20	創造活動の場所をこの施設内に作るのとは良くないのではないか。日常の創造活動に必要な場所とは、自由度が高く安価で長期間使用できるところ。		
第4章	2	20	さっぽろにはアート本屋が必要。ラウンジカフェやミュージアムショップに世界中のクリエイターと地元クリエイターが集まり、その街を活気付けるヒントを提示しているのが世界的な動向である。		
第4章	2	20	アーカイブスについて、アート、建築、デザイン、ダンスなどのいわゆる芸術関連を扱うスターなども存在意義をもつので検討してほしい		
第4章	2	20	芸術文化と産学連携の視点を		いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。
第4章	2	20	・ ITと取り入れたアーカイブ機能やライブラリー機能 ・ それらの情報へのアクセスを支援し、アドバイスするリファレンス機能 ・ アート、デザイン力、商業などの協働による各分野の活性化 などの「創造都市さっぽろ」を具体化する各種機能について、全市的な取り組みとして検討すべき、と考える。	全市的な取り組みとして、「創造都市さっぽろ」を推進していくため有識者・市民等で構成する「創造都市さっぽろ推進会議」を設置して検討していきます。	
第4章	3	21	民間施設と複合化するのであれば、アートカフェなどを期待したい。	市民交流複合施設は市街地再開発事業のなかで実現を目指していることから、民間施設との複合化のメリットを最大限に活かす工夫について検討していきたいと考えています。	
第4章	3	21	複合化は、長期的な視点で慎重に検討すべき。過度な複合化はリニューアルを難しくする。		

「(仮称)市民交流複合施設基本計画素案」に対して寄せられた意見の概要と本市の考え方

該当章	該当項	該当ページ	寄せられた意見の概要	札幌市の考え方	修正の内容
第4章	1	18～20	北海道の若手芸術家等の作品を展示してほしい。	いただいたご意見も参考にさせていただき、(仮称)アート・サポートセンターや(仮称)創造活動センターの検討を進めます。	
第4章	1	18～20	芸術文化の中に美術的な要素が欠けている。札幌ビエンナーレや公募展の開催など、新しい施設を使って出来るのではないか。		
第4章	1	18～20	両センター共、市民交流複合施設の付帯機能として議論されているのではなく、根本的にその機能論を検討すべき、と考える。		
第4章	1	18～20	「アート・サポートセンター」の機能に「創造活動センター」の概念を加えた、「(仮称)アートセンター」という新たな“上位概念”を構築し、札幌の文化芸術全体に目配りし、これを支え育てていく具体的な施策について、早急に検討する必要があるものと考え。		
全般			全体の概算的建設費を出すべきだ。	市民交流複合施設は、旧市民会館が札幌の文化芸術活動に欠かせない拠点であったことから、その本格後継施設として設置することとしたものです。	
全般			事業規模額をどの程度で考えているのかが明示されていないのは、素案であっても準備不足。	今回の基本計画素案は、市民交流複合施設のあり方に係る基本的な考え方をお示したのですが、市街地再開発事業のなかで実現を目指していることから、具体的な施設規模や設備水準はもとより、再開発事業の全体計画が定まらない段階で建設費や管理運営費等を算出することは困難です。今後、施設等の詳細を検討していく過程で、建設費等をお示していきたいと考えていますので、ご理解願います。	
全般			施設のランニングコストと、札幌市が将来目指す芸術の街、というのがどんなものであるかを分かりやすく具体的に示す必要がある		
全般			官民協働で作品を作れるようハードもソフトも一緒に活動しやすいように作ってほしい。	いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	
全般			研鑽にいそしむ市民が参画できる交流施設を	いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	
全般			今回の計画は、過去の三専用ホール計画を踏まえたものか、全く違うコンセプトに基づいているのか基本的な考え方を明らかにしてほしい。	ご意見にある三専用ホール計画とは、「芸術文化ホール建設基本構想」(平成3年12月)を指しているものと思いますが、同構想では、「本市の芸術文化施設の状況は、収容人員1,000人を越えるホールが3つあるが、その稼働率は80～90%とほぼ飽和状態」であるため、拡がりを見せる市民文化に対応すべく、さらに「3つの専用施設(音楽、演劇、能楽)の設置を推進する」としています。 市民交流複合施設は、同構想の中で前提条件となっている「収容人員1,000人を越える飽和状態の3つのホール」のうちの一つである旧市民会館の後継施設であり、同構想で推進することとしている専用施設ではありません。	